

市政情報

講座・教室
イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報
(伝言板・文書)

令和4年度 放課後児童クラブ入所のご案内

保護者が、就労・病気・介護などのために、家庭において十分に保育できない(保育を必要とする)児童を放課後児童クラブでお預かりします。

対 市立小学校に通う児童及び市長が必要と認めた児童

提出書類

- ①児童クラブ入所申請書(表面)、保育児童票(裏面)
- ②家庭状況届(兼調査票)
- ③家庭内で保育ができないことの証明書類(就労の場合は就労証明書、病気の場合は診断書等、保育ができない理由によって異なります)

※③を提出していただく対象は、児童の父母及び同居所地(同一の敷地内)にお住まいの64歳以下の祖父母です(世帯が別であっても対象となります)。

※提出書類は、保育課窓口又は各クラブで12月1日(水)から配布します。また、市HPからダウンロードできます。

申 次の期間に直接又は郵送で〒355-8601松葉町1-1-58保育課へ(FAX不可)。

12月1日(水)～28日(火)平日午前8時30分～午後5時15分

入所決定 入所の決定は申込順ではありません。保育の必要性の高い順に入所を決定します。

クラブ名	所在地	電話番号	定員(人)	保育時間		最寄りの小学校
				平日	土曜日・1日開所の日(春・夏・冬休み/県民の日/開校記念日/学校行事の振替休日)	
きらめきクラブまつに	東平555-3	☎23-1361	80	放課後～午後7時	午前7時30分～午後7時	松山第二小学校
きらめきクラブからこ	新郷8-2	☎23-1325	70			唐子小学校
きらめきクラブいちのかわ	市ノ川132-4	☎21-6480	80			市の川小学校
きらめきクラブたかさか	高坂1138	☎31-2360	120(予定)			高坂小学校
きらめきクラブしんめい	御茶山町7-2	☎24-3346	80			新明小学校
きらめきクラブのもと	下野本650-2(野本小学校内)	☎81-7104	28			野本小学校
きらめきクラブさくらやま	桜山台5(桜山小学校内)	☎81-5302	19			桜山小学校

※指定管理者による運営となります。

問 保育課 ☎21-1407 FAX23-2239

次の民営クラブは、各施設へ直接、お問い合わせください。

クラブ名	所在地	電話番号	最寄りの小学校
第1竹の子クラブ	松山町1-13-56	☎24-0792	松山第一小学校・市の川小学校
第2竹の子クラブ			
第1おどりクラブ	石橋1566-1	☎23-4817	青鳥小学校
第2おどりクラブ			
ひまわりクラブ	大谷3209-44	☎39-1943	大岡小学校
さくらやまクラブ	田木670-4	☎35-2680	桜山小学校
第1たんぼぼクラブ	六軒町18-11	☎25-1030	新宿小学校
第2たんぼぼクラブ	新宿町12-11	☎81-5435	新宿小学校
第1のもとクラブ	下野本626-1	☎22-8019	野本小学校
第2のもとクラブ			
放課後児童クラブこばと	本町2-3-12松井ビル2階3階	☎25-3722	松山第一小学校・新明小学校
かるがも学童クラブ	毛塚756-1	☎81-7922	高坂小学校

親子で遊ぼう会 1月

■保育園 赤ちゃんサークル

日 11・18・25日(火)午前10時～11時

場 まつやま保育園

対 市内在住の0～1歳半の乳幼児と保護者

定 親子5組(申込順)

内 手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど

申 12月6日(月)午前9時30分から電話でまつやま保育園へ。

■体育館

日・場 13日(木)唐子地区体育館、20日(木)北地区体育館、27日(木)南地区体育館

受付開始 午前10時

時間 午前10時15分～11時15分

対 0歳～未就学児と保護者

内 手遊び、リズム遊び、製作(お正月)、ペープサート(紙人形劇)

持 飲物、体育館履き ※できるだけお子さんもマスクの着用をお願いします。

申 当日受付

■支援センター室開放

日 毎週月・水・金曜日(3・10日は除く)午前9時～正午、午後2時30分～4時30分

場 まつやま保育園

対 市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申 当日受付(駐車場なし)

問 まつやま保育園 ☎22-1194 FAX22-7904

社会保険料控除証明書類についてのお知らせ

市・県民税申告や確定申告で使用
する国民健康保険税・介護保険料・
後期高齢者医療保険料の納付済額通
知書を、一通にまとめて、令和4年
1月下旬に送付します。社会保険料
控除の申告をする際、必要となりま
すので、大切に保管してください。
対 普通徴収(納付書又は口座振替)で
保険料(料)を納めている人
※ 特別徴収(年金からの差し引き)に
より納めている人は、日本年金機構

から令和4年1月中旬に納付額が記載
された源泉徴収票が送付されます。
※早めに必要な場合や、遺族年金・
障害年金から差し引かれていた人
で、発行を希望する場合は、担当課
までお問い合わせください。
対象期間 納期にかかわらず、令和
3年1月1日～12月31日に納付し
た額
問 収税課(国民健康保険税)
☎21-1409 FAX23-2238
高齢介護課(介護保険料)
☎21-1460 FAX22-7731
保険年金課(後期高齢者医療保険料)

老齢年金受給者の源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢
(退職)を支給事由とする年金を受け
取られた人に、日本年金機構から「公
的年金等の源泉徴収票」が令和4年
1月末までに送付されます。これは
市・県民税申告や確定申告の際に必
要となりますので、大切に保管して
ください。

源泉徴収票に記載されている令和
3年1月から12月までに受け取った
年金額は、介護保険料や国民健康保
険税などを特別徴収する前の金額
で、実際の金額とは異なります。
※遺族年金・障害年金は非課税のた
め、源泉徴収票は送付されません。
源泉徴収票を紛失した場合

ねんきん加入者ダイヤル又は川越
年金事務所へお申し出ください。
問 ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-051165
(050から始まる電話の場合は
03-6700-1165)

川越年金事務所
☎049-242-2657

保険年金課
☎049-245-1891
FAX23-00764

男のかんたん料理教室

日 令和4年1月12日、2月9日、3
月9日(水)午前9時30分～11時30分
場 唐子市民活動センター
対 市内在住の65歳以上の男性
定 20人(申込順)
内 身近な食材を使った調理実習によ
り、高齢期の栄養のとり方を学ぶ。
費 各回400円(食材費等)

申 1月5日(水)までに直接、電話
又はFAXで総合福祉エリアへ。
☎22-5561 FAX25-3305

子育て

利用者負担額(保育料)納付

対象	納期限
・12月分保育料と延長保育料 ・11月分一時保育料と短時間保育料	12月27日(月)
・1月分保育料と延長保育料 ・12月分一時保育料と短時間保育料	1月31日(月)

口座振替の場合は、各納期限日が
振替日になりますので、ご利用の人
は前日までに残高をご確認ください。
問 保育課
☎21-1407
FAX23-2239